

鶴見区会計年度任用職員

(こども家庭支援課 乳幼児健康診査等事務補助)を募集します

鶴見区では、乳幼児健康診査事業等の事務補助を行う鶴見区会計年度任用職員（こども家庭支援課・乳幼児健康診査等事務補助）を募集します。

業務内容	(1)受付・案内業務（健診票の作成、母子健康手帳への記録等） (2)計測補助業務 (3)尿検査補助業務 (4)会場設営・片付け補助・パンフレット等の準備など健診に必要な雑務 (5)その他乳幼児健康診査事業に関する事務補助 (6)大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	電話・窓口対応が得意な方
募集人数	5名
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務時間	乳幼児健康診査および同事業に伴う事務処理を実施する日 （火、木、金曜日のうち、下記①～⑥の時間帯） ① 火曜日：8時30分から12時30分 ② 火曜日：8時30分から15時45分（休憩時間12時00分～13時00分） ③ 木曜日：9時15分から16時30分（休憩時間12時00分～13時00分） ④ 木曜日：12時30分から16時30分 ⑤ 金曜日：8時30分から12時30分 ⑥ 金曜日：8時30分から15時45分（休憩時間12時00分～13時00分） ※ 上記①～⑥のシフト制で、全ての枠で勤務していただく可能性があるため、特定の枠に入れない方は応募できません。（最大で週3日勤務）
勤務場所	鶴見区役所福祉保健センターこども家庭支援課（横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1）
報酬等	(1) 時給 1,464円 ※報酬額については令和8年2月時点の予定額です。 制度改正等により金額は変更になる可能性があります。 (2) 通勤費用（実費相当額）を別途支給 (3) 社会保険加入なし ※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	一定の要件を満たす場合に年次休暇等を付与 ※ 横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づきます。

応募方法	<p>下記まで必要書類を提出してください。(郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。)</p> <p>(1) 提出書類 会計年度任用職員申込書兼履歴書 ※ ホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しできます。</p> <p>(2) 受付期間 令和8年3月6日(金) 必着(持参の場合は同日17時00分まで)</p> <p>(3) 提出先 〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 鶴見区役所福祉保健センターこども家庭支援課 「会計年度任用職員(乳幼児健康診査等事務補助)」採用担当まで ※ この選考において提出された書類は、一切返却しません。</p>
選考内容	<p>(1) 選考(面接) 令和8年3月中旬を予定 ※ 時間等詳細は申込者に対し、別途通知します。</p> <p>(2) 選考結果通知 令和8年3月下旬を予定 ※ 選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p>
その他	<p>令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。</p>